

災害時の対応・避難訓練計画

1. 災害時の対応について

1 気象に関する警報が発表されたとき

警報の種類	暴風警報、暴風雪警報、特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪） ※台風接近に伴う大雨警報・洪水警報の発表を含む
登所前	臨時休所 ※午前 8 時現在発表中である場合 上記の（暴風の種類）※印の台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表されている場合は、家庭事情等を理由とした場合に限り利用可能です。 なお、当該警報が暴風警報に切り替わった場合は臨時休所となります。 また、暴風警報等発令時は、解除された時点から利用可能となります。
給食	※午前 10:00 までに警報解除された場合は通常通り実施します。 ※午前 10:00 から午後 12:00 の間に警報が解除になった場合は、 昼食をすませてから、午後 12:00 より保育の受け入れを行います。 ※午後 12:00 を超えても暴風警報が解除されない場合は当日の保育は中止となります。
登所後 (在所中)	保護者によるお迎え お迎え等の対応について連絡システム等で連絡しますので、施設周辺や送迎経路等の状況を踏まえ、安全に十分注意してお迎えをお願いします。
その他	暴風警報等の発表はなく大雨・洪水警報等が発表された場合でも、保護者のご判断により、 登所を見合わせるなど安全確保に努めてください。 また、上記の警報の発表にかかわらず、MiRAi が避難勧告や避難指示の区域内に当たる場合は、必要に応じて連絡システム等でご連絡いたします。

2 地震及び津波に関する情報が発表されたとき

情報の種類	南海トラフ地震に関連する情報（定例・臨時）、津波警報、大津波警報 （特別警報）※市内で震度 5 強以上の地震が発生した場合等を含む
登所前	臨時休所 MiRAi が避難勧告や避難指示の区域内に当たる場合も休所になります。
登所後 (在所中)	保護者によるお迎え お迎え等の対応について連絡システム等で連絡します。 なお、MiRAi が避難勧告や避難指示の区域内に当たる場合は、あらかじめ設定した避難場所へ避難してお迎えをお待ちします。

※ その他（上記以外に地震又は津波が発生あるいは情報が発表された場合）

安全な運営が確保できないと判断した場合は、理事長及び施設長の判断により休所いたします。

3 その他

※地震が発生した場合(津波が想定されない場合)には、地割れや建物倒壊による二次被害を防ぐため原則建物内に留まります。

屋外で過ごしている時間帯はそのまま屋外の安全な場所への避難といたします。

※緊急時の連絡先に変更がある場合は、直ちにお知らせください。

※上記のような情報が発表された場合は、施設周辺や送迎経路等の状況を踏まえ、安全に十分注意して送迎をお願いします。

※災害発生時、施設に居合わせた保護者の方は、避難活動にご協力くださいますようお願いいたします。

※三重県「川の防災情報」(<https://www.pref.mie.lg.jp/KASEN/HP/84380046827.htm>)

避難訓練計画

◆年間訓練計画

月	設定：避難場所	ねらい	訓練の内容
5月	「近隣より出火」 消防場所：駐車場 (DVDを用いた学習を行うことがあります。)	<ul style="list-style-type: none"> ・非常口の目印と位置を確認する ・避難場所までの経路を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ・安全に避難するために必要なことについて学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスで災害について避難方法等を聞く ・避難場所へ避難する ・「お・か・し・も・な」の約束を徹底する
7月	「地震発生」 避難場所：駐車場 (DVDを用いた学習を行うことがあります。)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の避難の仕方を知る ・すばやく非難する ・地震により、火災が発生することやその怖さを知る ・地震のあとに火災が起こりうることを知り、災害により避難の仕方が異なることを学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くにいる支援員の指示により、安全な姿勢をとる・地震が起きたときは頭を守ることを徹底し、ガラスなどから離れた避難経路を見つけ靴を履いて避難 ・ヘルメットを着用し、集合場所まで移動する ・食事の場合は食事を中断し、揺れが収まるまで安全な場所に身を寄せる ・支援員の指示で、次の行動に移る ・地震による二次災害を想定し、支援員の指示通りに安全かつ速やかに避難する
11月	「不審者出現」 避難訓練：保育室 (DVDを用いた学習を行うことがあります。)	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者侵入時の対応を確認し、支援員の指示に従って身を守る方法を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くにいる支援員の指示に従い、速やかに安全な場所に身を寄せる ・職員用に不審者が発生した場合の合図を確認し、支援員同士で迅速に連絡を取り合い子どもたちを避難させる
3月	「建物内より出火」 消防訓練：駐車場 (DVDを用いた学習を行うことがあります。)	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルの合図で避難場所へ集合する ・火災発生場所によって、避難経路を変更することがあることを知る ・室内外、それぞれの場所に応じた適切な避難方法を理解する ・避難場所へ避難し、様々な火災発生の原因を知り、対策を覚える ・地震のあとに火災が起こりうることを知り、様々な種類の災害があることを知り、災害ごとの避難の違いを知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署へ通報 ・近くにいる支援員の指示により、安全な場所に身を寄せる ・ハンカチや手で鼻と口を覆い、煙を吸わないよう低い姿勢で避難する ・火災が発生しないようにするためには、どうしたらよいかを、子どもと考える災害防止について知る ・事例をあげながら、一年間を振り返り、話し合いをする ・避難場所・避難経路・避難行動を各自が身につけられるよう再確認する

◆避難場所一覧

災害の種類	第1避難場所	第2避難場所
火災のとき	近隣施設の駐車場 ※火災の影響がない場所	近隣施設の駐車場 ※火災の影響がない場所
地震のとき	学童施設内	駐車場
水害のとき	学童施設内	神戸小学校屋上 ※避難をする時間的猶予が確保される場合
津波のとき	学童施設内	神戸小学校屋上 ※避難をする時間的猶予が確保される場合

R5.4.1 時点での内容となります。将来的に変更する場合がございます。